

隠岐の島町に住所のある人限定
参加無料

健康づくりポイント事業のお知らせ

隠岐の島町では、町民の皆様の健康づくりを応援するために健康づくりポイント事業を行っています。

どこでポイントはもらえるの!?

町が指定する健康づくり事業に参加することでポイントがもらえます。

- 【がん検診】胃・肺・大腸 3ポイント
乳・子宮・胸部 CT 2ポイント
- 【特定健診、後期高齢者健診】3ポイント
- 【歯周疾患検診、歯科口腔健診】3ポイント



ポイントを貯めるとどうなるの!?

10ポイント毎に景品を進呈します。

ポイントを貯めたい。どうしたらいいの!?

1. ポイントカードをもらう。
ポイントカードは、①健康づくりに関する事業の実施会場 ②役場保健福祉課の窓口 ③支所・出張所の窓口で配布しています。
2. がん検診や健診、歯科健診の受診、健康教室や講演会に参加する。
受付などでポイントを付与してもらいましょう。
3. 10ポイントたまったら、景品と交換する。まとめて交換も可能です
景品の交換場所は、①健康づくりに関する事業の実施会場 ②役場保健福祉課の窓口です。ポイントカードを忘れずに持っていきましょう。
(景品は単年度毎に見直しをします。)



この事業のお問い合わせ先
隠岐の島町役場 保健福祉課 電話 08512-2-8562

